

ときがわ町 議会だより



議会議員研修会後、ときがわ町議場内において（講師である岡山県美咲町青野高陽町長と）

ときがわ町民憲章

都幾川の清流は、豊かな森林や人々の歴史を育み、水と緑に囲まれた町「ときがわ」を作りました。先人から受け継いだ人と自然のやさしさを未来へ伝えるために、この美しい町に愛着と誇りをもって、私たちはこの憲章を定めます。

- 1 清らかな水と豊かな緑に調和した、快適で安全な町をつくります
- 2 人々が健康で共に支え合う、笑顔と優しさの広がる、温かい町をつくります
- 3 歴史と伝統に学び、新たな文化を創り出す、心豊かな町をつくります
- 4 子どもたちを健やかに育み、夢と希望に満ちた、明るい町をつくります
- 5 勤労に誇りとよろこびを感じる、活気あふれる町をつくります

目次



12月定例会報告	2～4
一般質問（10名）	5～10
議会報告会報告など	11
中学生議会報告	12

12月定例会

令和7年
第4回定例会

11月25日～11月28日

12月定例会では、議員提出議案1件、町長提出議案16件、同意1件を審議し、すべて原案のとおり可決承認しました。
なお、一般質問には10名が登壇し、活発な議論が展開されました。

条例の制定

議案第52号

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

生後6ヶ月から満3歳未満で、保育所などに通つていらない子どもを育てている家庭が、就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる「子ども誰でも通園制度」が令和8年4月1日より新たに導入される。これに伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるため、条例を制定するもの。

問 対象見込み数は。
答 対象者は25世帯、26名を見込んでいる。

問 保育士の配置について。
答 0歳児において、保育士1人につき3人まで。

条例の一部改正

議員提出議案第2号

議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
正 議会議員の期末手当の額及び議会議員の報酬の額を改正するもの。

要点1

人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告の内容を踏まえ、議会議員の期末手当の額を年間「4・60月」から「4・65月」に0・05ヶ月引き上げるもの。

問 「子ども誰でも通園制度」が全国一律に実施される。提供される制度によって自治体間に差が出ると思うが。

答 玉川保育園は一般型、平保育園は余裕活用型で事業開始していく。

議案第49号

町長等の給与等に関する条例の一部改正

令和7年人事院勧告等を踏まえ、期末手当の支給月数を0・05ヶ月引き上げるため改正するもの。

議案第50号

一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正

令和7年人事院勧告等を踏まえ、給与水準を見直すため改正するもの。
優秀な人材確保、若手の離職防止のため全体的に引き上げる。

問 職員の人材確保が強調されている。地域手当の動きについては。

答 地域手当については、今年度から適用されている。

議長の月額報酬	286,000円→330,000円
副議長の月額報酬	222,000円→256,000円
常任委員長の月額報酬	208,000円→248,000円

議会運営委員長の月額報酬	208,000円→248,000円
議員の月額報酬	201,000円→240,000円

議員の月額報酬	201,000円→240,000円
議員の月額報酬	201,000円→240,000円

12月定例会

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ102万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億3,493万円とする。

○歳入

保険給付費等交付金

102万円

○歳出

子ども・子育て支援金制度創設に伴うシステム改修業務委託 102万円

問
答

システム改修の内容は。今回の改修は、令和8年度の子ども・子育て支援納付金の課税部分のみである。

度創設に伴うシステム改修業務委託

議案第62号

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億7,262万円とする。

介護保険制度改正に伴うシステム改修費 84万円

議案第63号 水道事業会計補正予算（第2号）

支出の予定額に175万円を追加し、支出合計を3億3,910万円とする。

議案第64号 浄化槽事業会計補正予算（第2号）

収入の予定額に80万円を追加し、収入合計を1億6,225万円とし、支出の予定額に54万円を追加し、支出合計を1億5,886万円とする。

（資本的）

支出の予定額に26万円を追加し、支出合計を4,280万円とする。

同意第4号 監査委員の選任

令和7年11月28日をもつて退職した議会選出監査委員の後任に、小島利枝氏を選任する。

その他議案等

令和7年 第4回定例会 審議した議案と各議員の賛否

※「○」は賛成、「×」は反対、「-」は議長

議案番号	議案名	畠 豊	杉田 健司	長島 金作	小島 利枝	田中 紀吉	山中 博子	前田 栄	小宮 正	岩田 鑑郎	野原 和夫	神山 俊	審議結果
議員提出議案第2号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	-	可決
議案第49号	町長等の給与等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	-	可決
議案第50号	一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	-	可決
議案第51号	第1号会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	-	可決
議案第52号	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	-	可決
議案第53号	特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	-	可決
議案第54号	町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	-	可決
議案第55号	おためし住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	-	可決
議案第56号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	-	可決
議案第57号	家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	-	可決
議案第58号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	-	可決
議案第59号	水道事業給水条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	-	可決
同意第4号	監査委員の選任	○	○	○	除斥	○	○	○	○	欠	○	-	同意
議案第60号	令和7年度一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	-	可決
議案第61号	令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	-	可決
議案第62号	令和7年度介護保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	-	可決
議案第63号	令和7年度水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	-	可決
議案第64号	令和7年度浄化槽事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	-	可決

※読みやすくするため、議案件名を一部省略しています。

※除斥…議会における審議の公平性を期すため、議題になった案件と一定の利害関係にある議員は、その審議に参加することができません。

一般質問

町の考え方を問う

10議員が一般質問に立つ

全質問事項

田中紀吉

1. ときがわ町公共施設等総合管理計画の進捗状況について
2. 中学校の統合について

長島金作

1. 小中学校統廃合について
2. ときがわ町長が社会福祉協議会会長を兼務することについて
3. 第二次総合振興計画について
4. 第三次総合振興計画について

野原和夫

1. 「子ども誰でも通園制度」について
2. 社会保障の充実を

杉田健司

1. 林野火災の発生を防ぐために

畠 豊

1. 本町の防災・減災等について

小宮正

1. 町道都719号線道路改良工事（馬場地内）の改良区間延長の考えは

山中博子

1. 都幾川中学校と玉川中学校の統合を
2. やすらぎの家の裁判の継続を

前田栄

1. ふるさと納税の現状と今後の展望について

小島利枝

1. 保護者の不安に寄り添い「子どもまんなか」の視点で対応する専門窓口の設置を
2. 「ときがわ一つ星大学」に女性活躍の人材を育てる学びの場を

神山俊

1. 「子どもまんなか社会」の実現を
2. 当町の財政状況（運営）について

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたって、執行部に対し疑問点をただしたり、政策の変更、是正、あるいは新規施策の提案などをを行うことです。

ときがわ町議会では、質問は一問一答方式であり、一議員あたり質問、答弁を含めて60分以内の制限があります。また、質問議員に対して執行部側から質問ができる反問権が認められています。

※各議員のQRコードをスマートフォンやタブレットで読み取ると、一般質問の録画配信をご覧いただけます。



しょうじくん

12月定例会の傍聴人数

11月25日(火)	23名
11月26日(水)	9名
11月28日(金)	2名

議会を傍聴しませんか
次回の定例会は
3月4日(水)に開会予定です。

一般質問

問 小学校は地域のシンボルであり、ときがわ町の3校の小学校は、地域の衰退、消滅に直接関係することから、統廃合すべきではないと考える。中学校は適正規模、適正配置から生徒数だけの規模では町内に1校を

配置することが適正規模と考える。統廃合の流れとしては、

一、計画は教育委員会が発案、立案する。

二、住民や保護者への、意見聴取。

第三回総合振興計画について

※ 「ときがわ町長が社会

小中学校統廃合について

長 島 金 作



小中学校統廃合について

長 島 金 作



都幾川中学校案内表示

問 近隣自治体の状況及び将来予測は。

答 小川町では小川西中学校と櫻台中学校が統合し、

小川中学校に、令和12年に小川東中学校と小川中学校が統合し、小川町の中学校は1校になる予定。嵐

山町では、令和11年度に菅谷中学校と玉ノ岡中学校が統合し武藏嵐山中学校になる予定。

5年後の生徒数の将来予測については、都幾川中学95名、玉川中学校86名となり21名減少する予測。

問 統合の検討委員会（審議会）を設置する考えは。

答 現時点では設置する考えはない。

問 文化祭、体育祭、修学旅行、部活動など合同実施可能なことから、着手する考えはあるか。

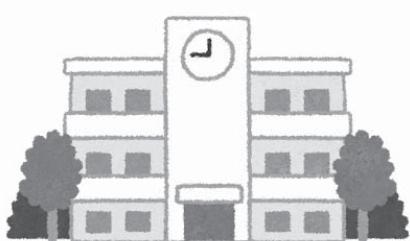
問 現在、2校の野球部が合同チームで大会に参加している。今後も合同実施が可能なものについては、検討していく。

中学校の統合を

田 中 紀 吉



福社協議会会長を兼務することについて、「第二次総合振興計画について」も質問した。



問 都市マスター・プラン策定事業を第二次総合振興計画で何もしなかった10年間を素直に反省し、新たにときがわ町の特色を生かした第三次総合振興計画まちづくりを位置付けるべきと考えるが。

答 今年度中に入札執行及び契約を締結し、来年度当初から策定作業に着手、策定に伴い審議会を立ち上げる予定。

福社協議会会長を兼務することについて、「第二次総合振興計画について」も質問した。

一般質問

「こども誰でも通園制度」について

野原和夫

町長 運営が適切に行われるよう事業者と連携を図つてていく



答 「ときがわ町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」において設備や職員、運営管理等の最低基準を定め、安全に運営するよう規定する。

問 利用方法、料金、補助単価、実施施設は。

答 利用方法は、保育所等に通っていない生後6ヶ月から満3歳未満の乳幼児を対象に、月10時間の枠内で、時間単位で利用できる制度。利用料金は、1時間あたり

300円となる。補助単価は12月末までに国より示される予定。実施施設は、玉川保育園と平保育園を予定。

問 2026年度の本格実施からは、利用者と事業者の直接契約となるが、町の責任及び関わりは。

答 町は、事業所の認可、事業の確認、利用者の認定を行う立場にあり、事業者や利用者との関わりを持つものとなる。

問 実施にあたり、受入れ側となる保育現場にとつて条件設定が低すぎないか。

※「社会保障の充実を」も質問し、国民健康保険税の減免、後期高齢者医療保険料の引き下げ等を求めた。

林野火災の発生を防ぐため、「火災予防条例」制定の考えは 杉田健司
町長 「比企広域市町村圏組合火災予防条例」の改正を準備している



森林内やその外周に一定の幅の空間地帯、いわゆる防火帯を整備していくのが有効と考えるが、町の考えは、防火帯を整備することは、有効と考える。しかし、新たに整備するには、用地の確保など森林所有者等との交渉が必要であるため、意見を伺いながら検討する。

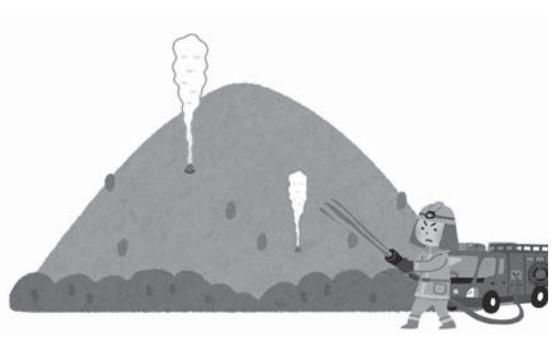
問 本年2月26日に発生した大船渡市林野火災の教訓を踏まえ、林野火災の予防上危険な気象状況となつた際、住民に対し注意喚起及び火気使用制限を行う制度を整備するため、消防庁は火災予防条例（例）を一部

答 現在、「比企広域市町村圏組合火災予防条例」の改正した。そこで、次の点について伺う。

問 延焼防止の観点から、

改正に向けて準備している。町は、比企広域市町村圏組合の構成市町村であり、「比企広域市町村圏組合火災予防条例」が適用されるため、条例の制定は不要となる。

答 おける火災予防条例改正の働きかけや、町で条例を制定する考えはあるか。



一般質問

問 令和7年度に着工した町道都719号線の道路改良工事については、用地買収もすでに完了していることから、令和8年度以降も工事を進めていく計画である。都719号線南側の工事終点部から馬場公会堂

問 までの町道2-27号線には、約70mの未改良で狭い区間が残っている。緊急車両の進入路として重要な区間について、道路改良工事を進めていくこの区間を整備することで通行の安全、町民の利便性も高まる

町道都719号線道路改良工事（馬場地内）改良区間延長は 小宮 正
町長 地元区長と連携を図りながら進めていく



年度、道路改良工事を計画している。
この路線の南側に接続する町道2-27号線については、馬頭観音堂までの約70mが未改良であり、緊急車両の通行困難や、普通自動車のすれ違いが出来ず、不便が生じている。地元区長と連携を図りながら道路改良を進めていく。



町道2-27号線



問 直近2年間地域住民の防災訓練が実施されない理由は。

答 令和6年度は、台風接近の影響で中止とした。令和7年度は、「九都県市防災合同訓練」視察のため、訓練を行わなかつた。

問 防災訓練等を熱中症のリスクが低い時期に実施できないか。

答 熱中症のリスクが低い時期（5月頃）に統一防災訓練等を実施・検討する。

問 エアコン設置（買替）等に補助を。

答 当町は、補助要綱を定めていない。埼玉県内の市レベルでは、二酸化炭素の排出量の低いエアコン（☆3以上）に補助の支給が見受けられる。今後、各課で連携し考える。

問 災害時要支援者行動要ドマップの活用は。

町長 当町の統一防災訓練は、町民参加型の避難誘導訓練の実施を検討する

豊 畑

問 防災訓練等を熱中症のリスクが低い時期に実施できないか。

答 熱中症のリスクが低い時期（5月頃）に統一防災訓練等を実施・検討する。

問 エアコン設置（買替）等に補助を。

答 本年3月発行のハザードマップの活用は。

豊 畑

問 町内の小・中学校の児童、生徒では、防災授業で活用している。今後、地域住民の方に、防災教育を積極的に行政から働きかける。

問 災害時要支援者行動要ドマップの活用は。



答 支援者名簿の取組みは、統一防災訓練等を実施する中で実際に訓練が重要なので要支援者の方にも参加・連携をしてもらう。

問 本年3月発行のハザードマップの活用は。

答 町内の小・中学校の児童、生徒では、防災授業で活用している。今後、地域住民の方に、防災教育を積極的に行政から働きかける。

問 災害時要支援者行動要ドマップの活用は。

一般質問

都幾川中学校と玉川中学校の統合を

山 中 博 子



教育長 学校規模の適正化の観点から学校の在り方等について研究を始めた



問 学校施設の環境改善の中の陸上トラックのターフ

ン化と野球場のホームベイスの正常位置移動の件は実施できるのか。

答 ターフ化は一千円単位の費用がかかると想定されるので実施は難しい。

ホームベースの件は早期実施を含めて検討する。

問 岡山県美咲町の視察でどのようなことが当町に活かせるのか。

答 小中一貫校や義務教育学校等の選択肢として活かせる。

やすらぎの家の裁判の継続を

問 民法第95条を行使して和解を取り消し町民の大手な税金を取り戻す意志はあるのか。

答 和解無効の訴えを提起

する予定はない。
問 町長への手紙は全てに目を通し、返事は全て町長の言葉なのか。

答 全てに目を通して、私の考えに基づき回答している。
問 6回に渡るAさんからの町長への手紙の返事はあまりにも優しくなくこれでは出しても無駄だと町民は思うのでは。

答 既に裁判関係は完結しているので対応しない。

ふるさと納税の現状と今後の展望について

前 田 栄



事業、子育て支援事業等13事業の目的に活用。
成果としては、ときがわ町と何ら関係のなかつた寄附者と繋がりができ、また、歳入も増加し、寄附の目的に沿った各事業の財源として活用している。町としては、町を応援したいという方が一人でも増えるよう努めていく。

ふるさと納税は、地方と都市の格差是正・人口減少地域における税収減少対応と地方創生を主な目的とし、2008年から開始された税制の一つである。

問 ふるさと納税寄附額において、本町は2023年

に記念品を同封するなど、担当者が熱意をもつて取り組んだ。

答 都内や他の自治体イベントに参加しPR、町内事業所へ協力の働きかけ、返礼品として使える電子決済の導入、寄附金受領証明書

具体的な使途と成果は。

答 水源地域の森づくり事業、川のまるごと再生町事業、サイクリング環境整備



63市町村中62位であったが、2024年は54位であった。どのような努力をしたのか。

答 本町における寄附金の

事業、川のまるごと再生町事業、サイクリング環境整備

ふるさと納税寄附額において、本町は2023年

ふるさと納税は、地方と都市の格差是正・人口減少地域における税収減少対応と地方創生を主な目的とし、2008年から開始された税制の一つである。

問 ふるさと納税寄附額において、本町は2023年

一般質問



保護者の不安に寄り添い「こどもまんなか」の視点

で対応する専門窓口の設置を 小 島 利 枝

教育長

今後も現在の相談体制で対応していくため、専門窓口は考えていない

問 保護者から学校側に意

見・相談があつた場合の対応は。

答 担任の先生や校長、教

頭が対応し、必要に応じてスクールカウンセラー又はスクールソーシャルワーカーに繋げる。

問 多様化する相談に対する取り組みは。

答 令和7年度よりスクールカウンセラーの配置を町費により月2回プラスし、相談体制の充実を図った。

問 家族相談支援センター内に学校・家庭・行政の横

断的支援を行う相談窓口設置の考えは。

答 今ある相談体制を充実させていく。

「ときがわ一つ星大学」に女性活躍の人材を育てる学びの場を



問 来年度の講座に組み入れるとのこと、内容は。

答 女性が活躍していく上の講義。

問 講義だけでなくお互いに意見交換できる場を設けては。

答 まずは講座という形で始め、少しずつ醸成できればと考える。

問 講義だけでなくお互いに意見交換できる場を設けては。

答 女性が活躍していく上の講義。

問 講義だけでなくお互いに意見交換できる場を設けては。

答 女性が活躍していく上の講義。

当町の財政状況（運営）について

町長 このままでは、近い将来の財政状況は不安な状況にあると考えている

神山俊



問 現在の財政状況と今後の予測は。

答 町の財政状況は黄色信号が灯っている。令和6年度決算における実質公債費比率が5.7%、将来負担比率「なし」と悪くない数値となつてきているが、この

数値は、あくまでも現状の起債残高や基金残高等を元に分析しているもので、将来的に発生する負担等について、加味されていない。また、財政状況を見る別の指標として、経常収支

割合が95.3%となつていて、令和6年度決算では、この

経常的に収入している地方税や普通交付税等の一般財源のうち、必ず毎年支出しなければならない人件費や扶助費、公債費などの経常費の割合を示すものだが、

臨時の経費による事業に対し、予算配分が出来なくなってしまった。この問題は、令和6年度決算では、この

議会報告会報告など

11月16日(日)午後2時より、都幾川公民館3階講座室にて、15名の参加をいたしました。ただき議会報告会を開催し

ついて、決算特別委員会より報告、質疑応答が行われました。その後、「公共施設の統廃合について」3つのグループに分かれて意見交換を行いました。

ご参加いただいた皆さまからは活発な意見が出されました。この議会報告会は、町民が議会の活動や町政について理解を深め、意見等を今後の議会活動に活かし、より一層開かれた議会運営に努めてまいりたいと考えております。

参加者アンケート結果

(項目未記入あり)

④開催を何で知ったか。
回覧5名、議会だより4名
名、町HP1名、議員・
知人4名

⑤内 容 よく分かった2
名、まあまあ分かった7
名、分かりにくかった1
名

⑥会 場 広すぎる1名、
地域の集会所を希望3名
公民館を希望3名

⑦開催希望日 土曜日3名
日曜日9名、いつでも1
名

⑧開催希望時間帯 午後9
名、いつでも1名

・意見等

- ・バス、乗り合いタクシー
の問題をテーマにしてほ
しい。
- ・空き家対策に全力投球し
ていただきたい。
- ・バスター・ミナルは、明覚
駅にしてもらいたい。
- ・人口減の問題は、危機的
状況だと思う。テーマに
希望する。
- ・今日出た町民の声を、議
会に活かしてもらえると



- うれしい。

- 発言しやすかつた。たくさん話を聞いてもらえて

- ・公共施設の削減は、困難な課題と思うが、将来を

- 見すえて取り組んでほしいと思う。

- ・安心して住める町づくり
・外国人住民の問題などを
テロマにしてほしい。

- ・町の課題（空き家問題、過疎化問題）などについて

- て、深く知ることができた。今後の町の発展に向けては、多々の課題があ

- 意識をもつて対策をして

- いくことが大切だと感じた。

- A black and white photograph showing two individuals from behind, seated at a long desk in what appears to be an office or study room. They are looking out through a large window that offers a view of a landscape with trees and possibly a body of water. The person on the right is wearing glasses and a dark jacket. The person on the left is also in a dark jacket. The room has a large window with multiple panes.

- A black and white photograph showing students seated at their desks in a classroom. The student in the foreground is seen from behind, wearing a dark jacket. Another student is visible in the background, also seated at a desk.

- A photograph showing several students sitting at desks in a classroom, focused on their work.

- A black and white photograph showing a group of approximately ten people seated around a large, rectangular conference table. The individuals are engaged in what appears to be a formal meeting or presentation. The room has a modern design with a polished floor and recessed lighting in the ceiling.

19 10 日	12月	27 26 日	25 日	18 16 日	4 日	30 日	21 日	10 日	8 7 2 日
議会報編集委員会 越生町・鳩山町・ときがわ町議会議員合 同研修会		埼玉県町村議会議長 会議会広報研修会 議会議員全員協議会 議会報告会 議会運営委員会 議会議員全員協議会 議会報編集委員会 議会議員全員協議会	(本会議 議会報編集委員会 議会議員全員協議会)	埼玉県町村議会議長 会議会広報研修会 議会議員全員協議会 議会報告会 議会運営委員会 議会議員全員協議会 議会報編集委員会 議会議員全員協議会	中学生議会リハーサル (玉川中学校) 中学生議会リハーサル (都幾川中学校)	中学生議会開会 議会運営委員会 中学生議会開会	議会報編集委員会 議員研修会 議会報編集委員会 埼玉県町村議会議長	議会報編集委員会 議員研修会 議会報編集委員会 埼玉県町村議会議長	議会報編集委員会 議員研修会 議会報編集委員会 埼玉県町村議会議長
	三波くん				ひもかわさん				
									



小川地区 衛生組

衛生組合議會報告

令和7年10月31日に第3回臨時会が開催され、議長及び副議長が選任された。



議員の辞職
前田栄議員が、令和7年12月15日をもちまして辞職しました。

ときがわ町議会だより

中学生議会報告

町制施行20周年記念事業 中学生議会を開会しました

将来を担う中学生に議会の意義や仕組みを理解してもらうとともに、中学生の声に耳を傾けることにより、大人になってからも「ときがわ町に住みたい」と思える町づくりを進める機会とするため、中学2年生を対象に、10月30日（木）中学生議会を開会しました。

●グループワーク（9月18日・19日）

議員が各中学校を訪れ、地方議会や一般質問について、説明しました。

説明後、中学生が日頃から感じる課題や疑問を整理し、一般質問にまとめる支援を行いました。



●リハーサル（10月10日・21日）

議場にて、中学生議会当日の流れを確認するため、リハーサルを行いました。

挙手や返事、一般質問の方法を確認した後、中学生議長による議事進行の下、当日の流れを体験しました。



●中学生議会開会（10月30日）

中学生議会当日は、実際の町議会本会議の流れに沿って、中学生議員の中から選出された議長（玉川中学校：廣田咲大議長・都幾川中学校：ムリガン董議長）の議事進行により行われました。

各中学校6グループから1問ずつ一般質問が提出され、各グループの代表者が登壇し、中学生ならではの視点から提案を行いました。

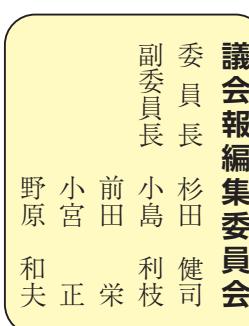
一般質問一覧

【第1部（玉川中学校）】

- ・歩道の環境整備を（第1グループ）
- ・町内山林にアウトドアパークの整備を（第2グループ）
- ・学校施設にさらなるエアコンの設置を（第3グループ）
- ・本町の交流人口増加のため道の駅の建設を（第4グループ）
- ・公共施設の有効活用について（第5グループ）
- ・教育環境の充実について（第6グループ）

【第2部（都幾川中学校）】

- ・都幾川中学校と玉川中学校の統合を（第1グループ）
- ・プールの整備と開放について（第2グループ）
- ・体育館等へのエアコン設置について（第3グループ）
- ・明覚駅にもチャージ機の設置を（第4グループ）
- ・部活動の環境整備について（第5グループ）
- ・給食内容の充実を（第6グループ）



2月からは新しい議会議員構成となるが、町民のため、町の発展のために寄与する議会となるよう、切に願う。

また「動画配信事業」は、住民の皆さんのが365日24時間、いつでもどこでも議会を傍聴できるようにすることとで身近な議会、開かれた議会の一助にとの思いで配信が始まつた。

現在の議員による最後の定例会が終わった。任期4年間を振り返り、議会改革として、新たな取り組みを行つた。

編集後記

この議会だよりは、議員の自主編集で発行しています。



防災行政無線テレホンサービス（無料）
TEL 080-0800-8432（携帯電話からも可）

ときがわ町議会だより